

令和2年度 第3回高島町新庁舎建設検討委員会 会議録

【日 時】 令和2年8月21日（金） 19時～20時50分

【場 所】 高島町中央公民館 201研修室

【出席者】（委員）宮原博通委員、白石信也委員、斎藤洋子委員、後藤昭委員、我妻里奈委員
西方茂太委員、平崇委員、増田陽子委員、渋谷保委員
（町） 企画財政課長、企画財政課長補佐、新庁舎建設推進室長、庁舎建設係長

【会議録】

1. 開会 19時

司会（事務局）による開会

2. 委員長あいさつ

今日の会議の議題は第4章の基本理念と基本方針についてという大変重要な部分である。ぜひ委員の皆さんからは忌憚のない意見をいただきたい。

3. 報告事項

新庁舎建設に関する町民アンケート調査の集計結果と分析内容等について報告。

町民への周知手段として、町広報誌9月号への掲載と町ホームページでの公開を実施。

今後はアンケート結果を高島町新庁舎建設基本計画に反映しながら、策定に取り組んでいくものとする。

4. 議事

（1）第1章「基本計画の目的」について

（事務局）

基本計画素案 第1章「基本計画の目的」～第3章「庁舎建替えの基本的な考え方」の修正案について説明。

（委員長）

素案9ページの第3章に修正案として「新庁舎は規模がコンパクトでシンプルなデザインとし、建設や維持管理のコストを抑制します。」とあるが、本来は機能的であることがたいへん重要であると思う。コンパクトであっても、シンプルなデザインの中に明確な導線が確保されることが重要ではないか。つまり行政側も内部で動く際の導線があるし、町民が訪問して庁舎内を動く際の導線もある。そういった導線を配慮した計画が必要ではないか。そういうことが、ひいては維持管理のコストを抑制することにつながるの、その辺も検討願いたい。

（事務局）

機能的である旨の内容を、文言として追加するということか。

(委員長)

そう。機能的かつ明確な導線を確保するということである。

その他、意見あるか。

(全委員)

なし。

(2) 第4章「基本理念と基本方針」について

(事務局)

基本計画素案 第4章「基本理念と基本方針」について説明

(委員長)

ただいま事務局より第4章「基本理念と基本方針」について説明があったが、内容について委員の皆さんよりご意見ご質問をいただきたい。

なお、第4章はたいへん重要な部分であり、これから新庁舎を建設にするにあたり何を目指していくのか、どの方向に向かっていくのか、町民にとって利用しやすい、また、今後防災、経済、教育、文化など様々な分野の拠点になり得る、そういった庁舎になるためには、それらのことが基本方針に反映されなければならない。

基本方針は1から5までであるが、委員の皆さんから見て、「これが抜け落ちているのではないか」とか、様々な角度からご意見をいただきたい。

(委員)

5つの基本方針があるが、例えば基本方針1だが、安全・安心で防災拠点施設となる庁舎とあるが、「防災拠点施設」という言葉は、この4章の中で、前段、基本方針、基本方針を説明する文章の中の3箇所に出てくる。基本方針の中に一つの項目を掲げるのはどうなのかなと。むしろ後段の安全・安心という説明の中で、防災拠点施設というのが入っているわけだから、セキュリティ云々とあったけども、それと同列に扱っていいんじゃないかと思う。方針をもう少し簡潔に作ったらいいのではないか。例えば基本方針の方は「安全・安心な庁舎」でいいと思う。町民に対して安全安心な庁舎を作るというのが第一点。

それから方針2の「町民にやさしく」と方針5の「町民に親しまれ」が同じようなニュアンスに捉えられるのだが、もう少し言葉の整理ができないのか。例えば、「利用しやすい庁舎」というように簡潔に述べたらどうか。町民だけではなく外来者も来る訳なので、誰もが使いやすい庁舎とするのが第二点。

それから、基本方針3だが、効率的、経済的な面だけを押し出すと、新庁舎を建設することに対して暗い感じのイメージを持ってしまう。将来の変化に対応できるような庁舎という文言が方針の中にあってもいいのではないか。

これから50年余り使わなければならない建物になるわけだが、その50年の間に社会はますます激しく変化すると思う。そういった50年を先読みして、それに対応できるような、これからの若者が建物を使う時に不便を感じないような将来性を持った方針とするべきではないか。

基本方針4だが、「地球環境にやさしい」というのはスケールが大きすぎるのではないか。確かに我々は地球の一員だが、この辺は「環境にやさしい」ぐらいにとどめておいた方がいいのではないか。

基本方針5だが、「町民に親しまれ」とあるが、町民の交流やふれあいの機能を持たせるということもあっていいのではないか。基本方針を見ると相反するものが共存しているように捉えた。

(事務局)

基本方針がもう少しシンプルでいいのではないかという意見をいただいたが、基本方針をシンプルにして説明を詳しくするということか。

(委員)

安全・安心もセキュリティも防災だけに限ったものではないと思う。基本方針の中に防災拠点施設という言葉が入っていると、それだけがメインであると捉えられてしまうのではないか。後段で、防災拠点施設と説明しているわけだから、基本方針の中には要らないと思う。

(事務局)

基本方針の後段の説明はそのままとしてよろしいということか。

(委員)

後段は基本方針の説明なのでそのままよいと思う。

(委員長)

今の意見は、基本方針1の中で防災拠点なる庁舎としてしまうと、安全・安心を防災拠点という一つの枠に収めてしまうことになる。実際に安全・安心というのは、委員が言われたとおり、防災だけではなく、それこそ内部の空調計画であり、照明計画であり、快適な空間であったり、そういったこともみんな入ってくるわけで、ユニバーサルデザインなども安全・安心の中に束ねられる。そういった全般的な意味で新庁舎は安全・安心に配慮している施設なのであり、災害の際には防災拠点施設となるというような見解なのだと思う。安全・安心という言葉は幅も広いし奥も深いし、それこそ町内の地区公民館との連携もあるわけだし、町全体の安全・安心、防災にしる、地区公民館との連携とか、それを新庁舎建設に関連する新しい仕組みの中でどう担っていくか、安全・安心ということを考えたときに防災だけではなく、複数の解釈を考えたほうが良いと思う。

地球環境というところの意見の中で、確かに地球環境を考えた場合には、地球の抱えている環境課題、マイクロプラスチックの問題もあれば、温暖化で氷河が溶けていったり、CO2の排出の問題もあったり、町として地球環境にやさしいというのなら、そういうものにも本気で取り組んでいかなければならない。

実際に自然エネルギーの活用といった場合に、高島町ではどの分野の自然エネルギーを活用していくのか、高島町の場合には庁舎近くに密接する河川がないから、ミニ水力とかマイクロ水力とかは無理だから、太陽光とか太陽熱とか、風力によるとか、〇〇によるというように基本方針の中で大きな方向を出しているといいのではないか。

拠点だけではなしに、それこそ公民館の河川の近いところがあれば活用するという、それこそ町としての自然エネルギーの活用を打ち出していくのであれば水力の活用も入るだろうし、なんかその辺のところを町は本気で取り組んでいくんだということの記載があってもいいと思う。

(事務局)

確かに「地球環境」という表現は大きな表現だが、素案を検討した段階ではZEB化などにも取り組むとしており、環境ということに関して町としての決意を示したものである。地球という大きな視点で見た場合、町は小さな単位であるが、地球規模での取り組みも身近な小さな取り組みから始まっていくと考えている。

また、基本目標2と基本目標5は、ともに「町民」というフレーズから始まり、ご指摘のとおりだと考

える。基本方針2については、庁舎の使い勝手という部分に着目したもの、基本方針5については庁舎の雰囲気という部分に着目して分けたものである。ともに町民視点ということからの方針であるが、もう少し文言を整理できないか検討したい。

「効率的で経済的な庁舎」という表現については、確かに将来性という視点はないので、事務局でそれに値する適切な文言を検討させていただきたい。

(委員)

ZEB化に取り組むとのことだが、費用対効果でどれほど効率があるか。例えば光ダクトとか、そういうものを入れたときに、確かに効率は上がるのだろうが、維持管理や工事費などを考えたときにどれほどの費用対効果が見込めるのか。要はバランスの問題だと思う。限られた予算の中で取り組むわけだから何か一つ目玉になるものに取り組むということもあると思うが、この章を見た時にやることはたくさんあるのに予算は限られているので中々辛いと感じた。

ランニングコストを抑えなければならなかった時に、ZEB化の設備を取り入れてどれほど効果があるのか。例えば雪を堆積して冷房に使うとか、発想はいいのだが非効率的であり効果が低い。ヒット商品だと言われているが、費用がかかったわりにはそんなに効果がない。自然エネルギーを使う時には覚悟しなければならない。

(委員長)

基本方針で述べていることのバランスを事務局には再度検討いただきたい。

(事務局)

地球環境について、町では地球温暖化対策実行計画を定めて取り組みを進めている。その中でも地球環境という文言が出てくるので、ぜひこの文言は残したいと考えている。

(委員)

基本理念について、「環境にやさしい」という言葉は分かるのだが、「町民にやさしい」という言葉は抽象的で分かりづらい。基本理念の中では町民にやさしく利用しやすいという表現にして、初めて言葉として成り立つと思うのだが、基本理念にある「やさしく」という言葉は、なぜ環境と町民の両方を指して使ったのか。

(事務局)

基本理念における「町民にやさしい」とは、背景にユニバーサルデザインやバリアフリーなどの使い勝手という意味を込めている。役場庁舎は町民の財産であるので、町民の視点に立って「町民にやさしい」という表現を使っている。

(委員)

「町民と環境に配慮した」とか、「町民と環境に寄り添った安全・安心な庁舎」とかであれば、基本方針の2や5にもつながってくると思う。

もう一つ質問したいが、基本理念の全文にある「業務効率の向上等による質の高いサービス」というのは、人が人に対する質の高いサービスなのか、若しくは庁舎を通して質の高いサービスの提供を指しているのか、ここも抽象的なので質問したい。

(事務局)

質の高いサービスというのは、人的・物的の両方と捉えていただきたい。人的なサービスもそうだし、庁舎が新しくなることによって、町民サービスの面でこれまで難しかったことも可能になるのではないかと

というふうに考えている。

(委員長)

新庁舎建設でハードを作るというのは、設計のスペックとしてソフトも作っていくのか。ソフトが前提としてあって、それにハードを乗せていくわけだから、町民にやさしく利用しやすい庁舎といった場合、町民とどう双方向コミュニケーションをとるのかということがハードにも反映されなければならない。

ソフトが検討されていてハードに反映されるという、その辺のソフトの検討はどの段階でどのように検討されていくのか。

(事務局)

行政組織の分野のことか。

(委員長)

庁舎全般の運営に関することという意味である。また、町民とのコミュニケーションもある。

町には総合計画があって、町がどの方向に向かっていくのかということが定められており、毎年修正されていくが、町や町民にとってのあるべき姿を考えていくとき、それは常にソフトがベースになっている。それが町の機能に反映されるから空間も配置もこうあったらいいとなっていく。そういうソフトは総合計画の中で検討しているわけだが、新庁舎建設と総合計画との関係はどのようになっているのか。

(事務局)

新庁舎建設基本計画と第6次総合計画がどのようにリンクしているかということか。

(委員長)

そう。

(事務局)

総合計画は、新庁舎建設基本計画に限らず、町のすべての計画の前提となる最上位の計画なので、新庁舎建設基本計画素案と総合計画のすり合わせは行っている。現在、庁舎内においてもプロジェクトチームが基本設計に関する検討を行っているが、総合計画と新庁舎建設基本計画素案に沿って検討を進めている。

(委員長)

新庁舎建設基本計画をまとめていくときは、「総合計画を踏まえていますよ」ということを町民にも説明していくことが重要になるし、そのように展開していかなければならない。

(事務局)

町民の説明については、今後機会を捉えて適宜行っていきたいと考えている。

(委員)

委員長の意見と重複するが、自分もソフト面とハード面の両方の検討が重要だと考えている。

町民アンケートでは4割近くの人が戸籍や住民票の窓口に来ているが、電子化となれば窓口に住民も来なくなる。また、現在コロナの影響もあるが、人が減れば結果的にスペースの問題なども解消される。ハード面の検討と併せて、ソフト面もいっしょにやっていたら、コストも削減されると思うし、両方同時に進めていかなければならないと考えている。

(事務局)

今般の新型コロナウイルス感染症の流行によって、仕事の仕方が考え直されているのは本当に大きな変化だと思っている。テレワークなどもそうだが、感染症対策と相俟って進んでいる。町の方でも何らかの形で生かしていきたいと考えている。

(委員長)

他に意見はないか。

(全委員)

なし。

(委員長)

第4章について、委員よりご意見いただいたことを基に事務局でそれを踏まえて見直しをしていただくということによろしいか。

(全委員)

異議なし。

(3) 第5章「新庁舎に必要な機能」について

(事務局)

基本計画素案 第5章「新庁舎に必要な機能」の「1 防災・セキュリティ対策」から「4 地球環境にやさしく次世代につなぐ庁舎」までについて説明。

(委員長)

第5章の5から10までは、次回の協議とする。

ただいまの1から4までについて質問や意見はないか。

(委員)

1の防災・セキュリティ対策について、ここに載っている大規模な地震とはどの程度の規模を想定しているのか。それから、さきほどの説明の中で情報の集約化を図っていくとあったが、逆に言うと集約化すれば、そこがやられると全滅してしまう。分散型がいいのか集中型がいいのか議論が分かれるところである。集中型にする場合、壊れないようにするためには相当の経費をかけなければならない。どの辺で妥協するかということが出てくる。事務局ではどのように考えているか。

(事務局)

高島町建築物耐震改修促進計画においては、長井盆地西縁断層帯を震源とする想定マグニチュード7.7の地震を想定している。この地震が発生した場合、当町では最大震度6強程度の地震が発生すると想定されているが、新庁舎は防災拠点施設であることから、この地震の発生に耐える強度を想定している。

二点目の情報システムの集約化だが、確かにシステムの集約化を図りはするが、システムのバックアップも新庁舎建設と並行して進めていかなければならないと考えている。それが庁舎の中になるのか、外になるのかは今後の検討課題だが、1箇所がダメになっても停滞しないシステムの在り方を検討していく。

(委員)

窓口について、毎年1～2回用事で役場に行く機会があるが、来庁者に対して横を向いて仕事をしているので気づいてもらえない。声をかけないと誰も気づいてくれない。5章の中にある「ゆとりある通路」や「分かりやすい案内表示」も大事だが、来庁者から言えば気づいてもらうことも大事だ。町民アンケートにも、窓口の職員が分からなかったとか、気づいてもらえなかったという意見があり、自分と同じ人がいたのだと思った。その辺を考えてもらいたい。

(事務局)

今後の窓口分野の検討においては、ご指摘にあったように来庁者にすぐ気づけるような窓口を検討して

いきたい。

(委員)

窓口業務のところで、総合案内を設置する予定はないか。それから、総合窓口で聞けば1番窓口、2番窓口とか分かるようにするとだいぶ違うのではないか。人件費の面で難しいのであれば、電子掲示板とかタッチパネル式の掲示板とか、デジタルサイネージとか電子機器に頼ることもあると思う。昔は高齢者などが電子機器を使うのは難しかったが、今の高齢者はスマホを使いこなしているのでだいぶ慣れている。そういったIT関係の機器を使って効率化を図ることが大切である。

あと、なかなか時間的な余裕を持って役場に来る人もいないと思うので、混んでる時に自分が何番目なのか、今応対を受けている人は何番目なのか、自分の順番や待ち順が分かるようなシステムがあるというのではないか。

(事務局)

総合案内について、これから検討をしていくことになる。人を配置するのがいいのか、あるいは他の方法がいいのかは今後検討を進めていく段階なので、いただいたアドバイスを基に検討していきたい。

また、窓口の順番については、町民アンケートにおいても意見をいただいている。銀行のように自分の順番が分かるようにしてほしいという意見があったし、総合案内についても意見があった。

新庁舎については、一番メインとなるような窓口は役場の顔にもなる部分なので、使いやすくしなければならぬという課題が出てくるかと思う。

各種手続きの場所が分かりにくいと、場所が一目で分かるような表示にしてもらいたいという意見もあるため、総合案内にしたらいいか、入ってきた人が分かりやすいスペースにした方がいいのかというのはいろいろ検討を重ねていきたいと考えている。

(委員)

他の市では、マイナンバーカードで証明書や抄本や謄本が取れたりする。でも、高島町はまだそういうふうになっていない。そういうことも実施していくことを念頭にセキュリティ対策を考えてもらえるのか。

また、小さい町だから仕方がないのかもしれないが、開庁時間が午後5時15分までだと、自分は現在退職者だから来られるが、仕事をしている人などはアンケートにあったように土日のどちらか開庁してほしいと思う。そういうのはセキュリティを理由に開けていないのか、セキュリティを強化しながら開ける考えがあるのか、今後検討してほしい。そうすると窓口に来る人も減っていく。

先ほどの待ち順とか、例えば介護保険の手続きで相談に来る人は30分とか時間がかかったりする。簡単な証明書などは待ち時間が短くなって待つ人も少なくなると思うので、簡単な申請などは土日開庁して対応する検討もお願いしたい。

(事務局)

電子証明書の関係は現在分析・検討を進めている。ただ、一番の課題は費用対効果であり、費用の割に効果が少ないということもあるものの、今後徐々に導入されていくことになると思う。

土日開庁は、公務員の場合、地方公務員法の制約があって勝手に働けないという面がある。そういうこともあってなかなか上手く機能していないのが実際である。だいぶ長い連休などの場合は開庁したりするが、もう少し柔軟に対応できるとよいと思っている。

時間差勤務なども法律の制約があるが、これから変わってくるのではないかと考えている。

近年、コンビニ納付ができるようになったが、あれも費用対効果はあまりない。納付者の利便性を考え

で行っているが、なかなか利用者が伸びない。町民にやさしいという面でいろいろ取り組んではいるが、なかなか難しい実態がある。

県で市町村から負担金を取って構築した電子申請については、全くと言っていいほど機能していない。そういう関係では役所が一番遅れていると思う。

セキュリティの課題はあるが、電子化ということについては今後進んでいくと思うので費用対効果を考えながら検討は進めていきたい。

(委員長)

以前も申し上げたが、日本の選挙のシステムは本当に遅れていて、期日前投票なんかは公民館に職員が5人くらい張りついて何日間かやっているけど、北欧では家にいてスマホで行っている。国の仕組みとしてそれだけの違いがあり遅れている。

(事務局)

それでも期日前投票は15年ぐらい前と比べてだいぶ簡単になった。

(委員)

働いているとなかなか休みが取れなくて貴重な休みを使っていくことになるので、事前にメールフォームで必要な書類が分かり、そこに入力などができて手続きを簡略化できるシステムがあるとよい。

あと、ユニバーサルデザインのところで、視覚的に理解できるというのがあるが、視覚以外の例えば聴覚なども入れて検討が必要ではないか。スマホでQRコードを読み込めば、スマホが案内してくれるとか。

(事務局)

最初の質問は意見ということで承らせていただく。

二点目の視覚的に理解できるという部分については、委員ご指摘のとおり、聴覚障害の方などもいるので他の部分も視野に入れて検討を進めていきたい。

(委員)

災害があったときに、庁舎には避難者を受け入れるのか。

(事務局)

役場ではなく隣接する中央公民館に受け入れることとしている。

(委員)

防災拠点の機能を持たせても受け入れないか。

(事務局)

現在は耐震化の課題もあって防災拠点となっていない。中央公民館も耐震化という面では問題があるが、和室があったり水場環境が整っていたりするので避難所としている。災害時は社会教育課が担当して避難所の対応を行っている。

新庁舎は耐震化で防災拠点施設となり、また中央公民館機能を持たせるので緊急的な避難ができるスペースもできると思う。

(委員)

町民アンケートの報告に、若い人の意見を取り入れてほしいとか、これからの若世代の方の施設にしてほしいとかの意見があったが、20歳代や30歳代の回答の割合は分かるのか。

(事務局)

公表するアンケート結果はスペースの都合上年代別の回答数は割愛しているが、各設問の男女や年代別

の回答数のデータはあり、クロス集計も行っているので、希望する場合は委員に提示させていただく。

(委員)

地球環境にやさしく次世代につなぐ庁舎という部分で関連があるが、自然エネルギーの活用ということについて、太陽光の活用をするべきだと考えている。最近自社の電力を新電力から違う新電力に変えた。長野県の方の自治体では、風力発電を導入しようとしたところ住民の反対にあって実現しなかったという話も聞いている。

東日本大震災で分かったが、発電した電力を蓄電する設備も大事であり、燃料の備蓄も大切。発電した電力を蓄電して使うというシステムを構築することが大切ではないか。

(事務局)

新庁舎が防災拠点施設ということになれば、蓄電設備も検討が必要になってくると思う。

(委員長)

今は風力発電も大きいプロペラではなくてドラム式の風力発電がある。正にドラム缶をイメージしてもらうと分かりやすいが、圧迫感もなく静かに回る。そういうのがこれから取り入れられていく発電だと思う。

第5章は、防災やユニバーサルデザイン、環境などについて言及しているが、高島の場合の特徴として素案の中に四季の季節対応を織り込んでいく必要があるのではないか。

例えば消雪の面では、駐車場もユニバーサルデザインを考慮した通路だけではなくて、冬場に車で来庁して車イスに乗り換えて役場の中に入るという一連の流れで風雪をしのぐことを考えた場合、建物の外部でも半外部みたいな部分が出てくる。そういう空間があって、そこで車を降りて車イスに乗ってそのまま濡れずに建物に入れるという、そんな季節性に配慮するという考えがあってもいいと思う。それが人に優しい空間につながるのではないか。

建物空間の中までのアプローチを四季のいろいろな条件を克服できるものにしていくような季節性をうたってもいいのではないかと思う。

(事務局)

ユニバーサルデザインの中で融雪についても言及するようなイメージか。構造の細部は基本設計の中で具体的に検討していくことになる。

(委員長)

建物全体、そして庁舎周りも除雪費をかけない、そして外部からの延長でエントランスにすっと入れる、うまくランニングコストをかけずに冬の管理ができて来庁者のサポートができればいいのではないか。

(委員)

トリプルガラス導入したり、断熱を強化するとランニングコストを抑えることができる。

そして、費用はかかるが、冷暖房環境を細かく階層分けする。初期投資は必要になるがそういう系統的な作り方もある。センサー技術も発達してきているので、そういうものを駆使してコストを抑えたり、いろいろな手法がある。地熱などを活用したシステムもあり、ZEB化に取り組むということであればそういうところが高島の目玉になってもいいと思う。

(委員長)

その辺はこれからの検討の重要な部分と思っている。

会議終了予定時間となったので協議を終了したいが、次回は基本計画素案の5以降を協議するが、その

際本日協議を行った1から4までで何か思い出したことがあれば、そこでまた意見をいただくということにしたい。

今日は第5章の1から4まででご意見をいただいたことについて、事務局で整理していただくということによろしいか。

(全委員)

異議なし。

5. その他

次回第4回検討委員会については8月26日(水)に、新庁舎建設庁内検討プロジェクトチームと合同で県内の先行地事例調査を実施。

第5回検討委員会については、9月17日(木)に開催を予定。

6. 閉会 20時50分